

2007年10月3日  
富士通株式会社  
黒川 博昭

## 第14回情報セキュリティ政策会議への意見書

### 1. 政府機関における情報セキュリティ対策について

政府機関の情報セキュリティ対策は「第一次情報セキュリティ基本計画」のもと、政府統一基準ならびに個別マニュアルが改訂・整備される等、具体的な施策が着実に進められている。また、現時点における各省の情報セキュリティ水準に依然としてばらつきはあるものの、複数の省庁から各政府機関の模範となる工夫の報告がなされる等、政府統一基準をベースにした取り組みは軌道にのりつつある。

政府機関には、引き続き全体の底上げに向けた対策の確実な実施を行うと共に、今後は産業界にも模範となる先導的取り組みを期待したい。例えば、情報セキュリティ対策の状況を継続的に把握・検証・改善し、客観性とエビデンスに基づいた対外説明を可能とするモニタリングの仕組みの構築と実践を行うことを検討しても良いのではないかと考える。また、前述のような適正なモニタリングの仕組みを備えることで投資に対する効果の議論もできると考えられる。

### 2. 重要インフラにおける情報セキュリティ対策について

重要インフラ対策の補完調査として予定されている「IT 障害等のケースの検証」を実施し、事例分析を行うことは、将来における同様の問題の発生を防止する上で極めて有益である。

一方、ケースの検証を目的とした情報共有にあたっては、情報システムを所有する当事者の協力が不可欠であり、如何に円滑な協力を得るかが非常に重要である。ケース検証の目的が「同様の問題の再発防止」であり、発生した障害の責任追及でないことを明確にするとともに、当事者のみならず、所轄官庁等関係者に対してもこの点を周知徹底し、コンセンサスを取る必要がある。例えば、事例収集は、所管官庁経由ではなく、NISC が直接行い、第三者的な視点から客観的に原因分析を行う等の運用上の工夫を図ることも必要ではないかと考える。

### 3. 今後の検討にむけて

今年度「セキュア・ジャパン2007」で重点指針とされた「官民における情報セキュリティ対策の底上げ」にむけて、07年度上半期については関連する各種施策が着実に実施されていると認識。下半期についても引き続き具体的な施策の実施とその評価を行い、「第一次情報セキュリティ基本計画」の最終年度である08年度での「(利用者が)ITを安心して利用可能な環境」の構築という基本目標の達成に繋げて頂きたい。

一方、社会は常に変化しており、ITは国民生活の隅々まで浸透した巨大インフラとなりつつある。各主体は基本計画のもと「情報セキュリティ先進国」の実現にむけて各施策を進めているが、わが国のITの進展を考えたとき、情報セキュリティ対策費用の増加や情報セキュリティ人材の確保は限界がくるのではないかと想定される。

来年度には「第二次情報セキュリティ基本計画」の検討の着手が予想される。NISCには社会構造の変化やリソースの限界を想定し、わが国の情報セキュリティの全体最適の観点から議論を展開頂きたい。

以上